

令和4年度第2回日進市障害者自立支援協議会議事要旨

日 時 令和4年11月1日（火）午前10時～11時45分

場 所 日進市民会館展示ホール

出席委員 （順不同・敬称略）

（会 場） 平澤恵美、丸子哲郎、浅井里美、伊東幸仁、木村文博、
興梶精視、田中美保乃、松島弘治、岡元洋子、山本かおり、井上亘、
近藤文子、巾和志、當日眞緒、奥澤弘子、中野英子

（オンライン） 幸村和子、河端祐子、橋口磨理子、後藤文吾、松尾俊明

欠席委員 吉澤洵、中島範子、

事務局 川本賀津三（健康福祉部長）、伊東あゆみ（健康福祉部参事）、祖父江直文（健康福祉部次長兼地域福祉課長）、野村圭一（同係長）、櫻木順子（同課主査）梅村英子（介護福祉課長）、小塚佳子（同課長補佐）、岩城佳寿（同係長）、鈴木敦詞（子育て支援課長）、川上裕子（同係長）、小塚多佳子（障害者福祉センター施設長）、市川英子（障害者相談支援センター長）、福田有輝（同係長）、直井ゆうか（同相談員）、西澤伸太郎（子ども発達支援センター相談員）

傍聴の可否 可

傍聴の有無 3名

議事事項等

- 1 あいさつ
- 2 新任委員委嘱及び自己紹介
- 3 議 事

(1) 第6期日進市障害福祉計画・第2期日進市障害児福祉計画の評価(令和3年度実績)について

4 その他

発言者	内 容
会 長	1 開会（あいさつ） 2 傍聴の有無の確認（3名の申し出あり。）
会 長	議事に入る前に地域アドバイザー不在に伴い会長よりアドバイザー会議について説明。愛知県障害福祉に関する動向について。（6月8日開催の相談支援アドバイザー会議） 地域生活支援拠点整備についておよび地域アドバイザーの取り組みの状況について （資料6を用いて説明） 質疑・意見を求める。

委員	アドバイザーはどんな方がなっているのですか。
事務局(地域福祉課)	県が圏域ごとに設置し、主に相談支援事業所が受託しています。現在尾張東部圏域にいない状況で、県が公募しているので、じきに決まると思います。
委員	主な意見のところ、グループホームは数が増えているものの、質の担保が課題に挙げられていました。先般、また死亡事件が起きてしまったことを考えると、確かに課題であることは明らかなと思います。この点は社会保障審議会でも触れられていましたが、時には利用者側からの暴言、暴力があることも事実としてあることや、事業者の数は増えても子どもや重度の障害のある方は受け入れてもらえない事例があったりですとか、そういった実態も知っておく必要があるのかなと感じています。
会長	質の担保は今後の大きな課題。就労継続支援 B 型にも共通する事項です。
委員	親子が一体のようになって懸命に育ててきたため、支援者の支援が違ふと感じる親御さんもいます。当事者の家族がグループホームについて知っておくことが大事ではないでしょうか。これまで生活介護で様々な経験をさせていただき、家族側も心積もりが大切だと思います。
会長	貴重な親の側からの意見だと思います。
会長	居室確保事業について利用はありますか。
事務局(地域福祉課)	利用はありません。
会長	各専門部会の取り組みについて報告をお願いします。
事務局(センター)	資料 5 により説明。
会長	ご意見・質問などはありませんか。
委員	ケアマネ部会について、毎回事例を持ち寄っているとのことですが、具体的にどんな事例でどんな検討をしているか、どんな課題があがったか教えてください。
事務局(センター)	地域で暮らすにあたって特性の理解、困っている事例を発表しています。
委員	もっと詳しくお願いします。
事務局(地域福祉課)	市内事業所に勤務する相談員等が個別の事例を出し、日進市の仕組みとして何が必要かという視点で、「住民の理解」「就労の場所」などの項目を立てて、それぞれの事例を通して足りないものを確認している段階です。現在 9 つの事例を検討し終わったところで、次回の当会議において具体的なものをお知らせできるかと思います。

委員	次回日進市として何ができるのかというところまでですか。
事務局(地域福祉課)	課題の中でも、何を優先するかという話もできると思います。
委員	検討内容の障害種別は何ですか。「にも包括(精神障害にも対応した地域包括ケアシステム)」についてということは、精神障害についてですか。
事務局(地域福祉課)	主には「にも包括」ということなので、精神障害の方の事例を中心に検討しています。
委員	各事業所とはどこですか。
事務局(地域福祉課)	市内相談支援事業所、またはケアマネ部会の部会員の事業所です。
委員	障害者相談支援センターの事例も入っていますか。障害者相談支援センターがより多く把握していると思います。
事務局(地域福祉課)	入っています。
会長	次回、この点を深めていってもらい、どんな課題があったか報告していただければと思います。
委員	人材育成事業の実施について、ケアマネジメント部会が令和2年度に実施したアンケートの結果、発達障害について、またその対応の仕方について知りたいというものが多かったです。ただ、実際のところ講演会等で事業所は何を知りたいのでしょうか。障害福祉事業所であれば、ある程度知っておかなければならないと思いますが、その上でも対応に困る事業所もあるのかと思います。そういった事情で今年度のケアマネジメント部会では発達障害者支援に関する講演会を開催することとなったのでご承知おきいただきたい。
会長	発達障害者支援のため、知識を深めていっていただきたいと思います。
委員	就労に関する取り組みは色々利用させていただいたが(バスツアー、就労説明会等)、特に障害のある(と思われる)という表記について、手帳を所持していない方も参加しやすいのでいいと思いました。権利擁護部会が行う成年後見制度勉強会について、事業所職員向けとありますが、こういった目的で、こういった内容を伝えるために開催するのか教えてください。
事務局(センター)	成年後見制度を知っていただくことを目的としています。企画側としては、各事業所職員に成年後見制度を知っていただき、困った時につながるができるように、基礎的な内容となっています。
会長	成年後見制度は敷居が高く、高額でプロセスも難しかったり、身元保証を行う業者も多くあります。単身の方も多いので、国が保証人制度

	を検討すべき段階に来ているのではと思います。
委員	子ども部会の受診サポートカードについて、もう少しこうしたほうが良いという意見をまとめて伝えてもいいですか。
事務局(センター)	実際使っていただき、改善した方がいい点等があれば是非お寄せいただきたいです。
会長	議題(1) 第6期日進市障害福祉計画・第2期日進市障害児福祉計画の評価(令和3年度実績)について。説明をお願いします。
事務局(介護福祉課)	資料1~3により説明。
会長	ご意見・質問などはありませんか。
委員	<p>目標1の人材不足は永遠の課題であると思います。</p> <p>次に目標6に挙げられている虐待防止センターにおける相談や、虐待防止ネットワークとの連携強化につきましてですが、障害福祉の事業所は虐待に関する指導や研修会は既に数多く受けてきています。その1つで、職員に豊橋市の取り組みを聞いてきてもらいました。</p> <p>豊橋市では虐待が起こる前の予防的な取り組みとして、相談支援事業所職員や市役所の職員が事業所を訪問し、職員や事業所の悩みを聞いているそうです。豊橋市が大きいからできるのかもしれませんが、報告書もしっかりまとめられており、事業所の内情も分かってもらえるかもしれないと思いました。</p> <p>私の事例を紹介すると、利用者の中に特定の作業が始まるとイライラして、暴力行為が起こるといった危険な場面があります。そのような時、本人や周囲の人が怪我をしないように、時には職員が力で止める場面も出てきます。職員には事情をわかってもらえますが、その場面を一般の方にはどう見えるのか不安です。一概に虐待防止といわず、事業所で行っている支援の中身、内情といった点も知ってもらえるともっと地域との距離が縮まると思います。</p> <p>資料2目標5のところ、事業所のマンパワー(人材)不足が挙げられています。幼少期の療育については、ほぼマンツーマンに近い状態で支援していくが、成人してから例えば生活介護の現場でマンツーマンでの対応は職員的人数的に不可能です。マンツーマン対応でないと支援できない状態で、幼少期からそのまま大人になったら本人にとっても困難な場面が多くなるため、先を見据えた支援をしてもらえたらと思うこともあります。</p> <p>目標4の就労について、芸術関係の就労について1つ紹介します。私の事業所に通う利用者の絵を見て「あいち芸術福祉」という会社が</p>

	<p>企業の芸術部員として雇うとのことで営業にみえました。その利用者は引き続き事業所に通いたいという希望を持っていたため、在宅で就労（絵を描き）、絵を納入すれば時給を支払うという形になりました。これまで「企業に就職」と思っていました。頭をやわらかくしなければと思った出来事でした。</p>
会 長	<p>豊橋市の事業所訪問については、権利擁護部会で検討可能ですか。部会に持ち帰っていただき話していただければと思います。事業所交流は研修で行っている地域もありますが、そういったものも含めて職員同士のセルフヘルプの取り組み検討をしてもらいたいです。</p> <p>アールブリュットについて、色んな地域で最近行われており、滋賀県は有名です。展示会、講演会の時に絵を飾ったり販売したりしてよい取り組みだと思います。こういった内容は例えば就労部会で検討してもらい、講演会等で行ってはどうかと思います。</p>
委 員	<p>目標 5 の介助員の話について、設置についてルールがあるかわからないですが、自分の子どもが小学校の時、車いすを使用している子は支援級でも普通級でも 1 人介助員がついていました。しかし、発達障害の子には普通級の子は介助員がつかないと聞きました。公平性が保てないのではないのでしょうか。</p>
委 員	<p>日進市小・中学校では約 250 人の子が特別支援学級に在籍していて、介助員や教員免許所持の学習講師を配置しています。どの学校からも介助員をもっと増やしてほしいと希望があり、来年度以降、人員を増やしていけるよう予算計上をしています。各学校に数人の介助員がいて、基本的には特別支援学級に在籍しているお子さんの支援にあたっていますが、時には普通級にいるお子さんの支援も必要な場面があり、そのような時は各学校の判断に任せています。先程からありますとおり、支援はマンツーマンが望ましいとは思いますが、人員が限られており、難しい状況であります。</p>
会 長	<p>目標 5 の記載で、保護者の方も介助員として雇用されているという解釈になりますか。ボランティアとして学校に入るのは難しいものなのでしょうか。</p>
委 員	<p>学校と相談して、ボランティアとして協力いただければありがたいと思います。ただ、日程調整であるとか、個人情報保護の教育など学校側がボランティアをマネジメントする必要があるため、その辺りについて各学校との合意が必要となります。学校によって事情が異なるため、今ここで「学校でのボランティア歓迎します」とは言えないこともご理解いただければと思います。実際に日進市では、学生ボランティアが支援しているケースもあります。</p>

会 長	金銭面もあると思いますので、出来れば市でボランティア講座などを開催して、学校の中で活躍できる仕組みづくりもご検討いただけるとよいと思います。
委 員	最近では特別支援に関わらず、ミシンであるとか、調理であるとか、様々な場面で公募されて保護者が学校で手伝う機会が増えてきています。介助員をしている知人に話を聞くと、介助員とクラス担任との間で上手くコミュニケーションが取れないといった実情があるそうです。それができないと子どもの教育にはつながっていかないと思いますので、教員と介助員、ボランティアのコミュニケーション、連携といった部分に取り組んでいただけたらいいなと思います。
会 長	ありがとうございます。今ご意見いただいた点も含めて、講座の開催やマニュアルの作成など、学校側や実際にボランティアをしている方などと情報を共有し、取り組みを検討していただければと思います。また次回、進捗を伺えればと思います。
委 員	目標 1 について、65 歳以下の方の話だと思うが、本人が 65 歳になった時に、障害から介護保険への移行の際、スムーズに進まなかったりするのかわ、またはそういった事例があれば教えてください。地域移行の話とは違うかもしれないが、スムーズに移行できるような仕組みがあればいいと思います。
委 員	65 歳問題について、私の事業所の利用者で 65 歳になるので介護保険サービスになりますと言われ、利用できるサービスは介護保険が優先と聞き、利用者の家族が事業所に通えなくなると市に問い合わせました。1 年くらい前には事業所に話していただけると助かります。
会 長	急に障害者相談支援の相談員が介護保険のケアマネジャーに変わること戸惑いがあるかもしれません。65 歳になって使えるサービスと使えないサービスについての説明など、事業所向けにこの問題の勉強会を開催しても良いと思います。
委 員	目標 7、子どもの障害の早期発見について、1 歳半児健診でわかるように、早く療育を開始してはどうでしょうか。 支援に繋がるためには親が認識することが大事ですが、1 歳半児健診でこぼれ落ちた場合のその後のフォローはどうなっていますか。二次障害が出てから気付くことも多いと聞きます。
事務局(子育て支援課)	健診事後教室(ちびっこ教室)への参加を勧め、言葉の遅れが気になる方には「ことばの相談」を紹介しています。その後必要であれば親子で通う「あじさい教室」(2 歳児を対象)において、就園に向け集団生活を学んだり、親への相談支援をしています。また、保健センターから相談支援センターに繋ぎ、療育支援(児童発達支援の利用)に繋げ

	<p>るケースもあります。</p> <p>1歳半児健診後は、2歳むし歯0教室、3歳児健診でもスクリーニングを実施しています。3歳以上は保育園や幼稚園に巡回相談等を実施しています。</p>
委員	<p>小さい子の療育はわかりましたが、学齢期のお子さんについてはどうですか。</p>
事務局(子育て支援課)	<p>以前よりも発達障害についての知識が拡がり毎年増加していますが、幼少期には受容できない親御さんもみえます。そのため、学校から相談があれば、必要に応じて巡回相談を行っています。</p>
委員	<p>思い描いている対象の方が違うように感じますが、二次障害が出ている方の話を実際に聞いたことがあります。子どもの心が折れてしまう前に支援にたどり着くようにしてほしいです。</p>
会長	<p>予防の観点からもボーダーのお子さんへの支援についても検討していただければと思います。</p>
委員	<p>今のやりとりの中で、お子さんの障害について親御さんが受容するまでの時間がそれぞれ違うと思いますが、1歳半児健診で「様子を見ましょう」と言われると安心する親がほとんどです。二次障害となつては親も疲弊しているため、「様子を見ましょう」と言う時に、「気になるからじっくり様子を見ましょう」等の声掛けにしてはどうかと思います。</p>
会長	<p>副会長は市社会福祉協議会の事務局長でいらっしゃいます。何か一言いただければと思いますが。</p>
副会長(社協事務局)	<p>社協は障害者福祉の推進について当然深くかかわってくる団体であるため、職員の資質を上げること、人数を増やすことの重要性をあらためて感じました。</p>
会長	<p>支援や制度の「はざま」となってしまう部分を社協に積極的に関わっていただければ嬉しく思います。</p> <p>次回の本会議は2月の予定です。コロナの影響なく開催できることを祈りつつ、開催方法を考えていきたいと思っています。</p> <p>それでは、これで議事を終わりたいと思います。委員の皆さまには、円滑な議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。事務局に進行をお返しします。</p>
事務局(センター)	<p>会長ありがとうございました。</p> <p>次第2「その他」について、地域福祉課からお願いします。</p>
事務局(地域福祉課)	<p>(チラシにて差別解消法勉強会の周知を行う。)</p>
事務局(セ)	<p>ありがとうございました。これで、第2回日進市障害者自立支援協</p>

ンター)	議会を終了いたします。本日は、活発なご議論を頂き、誠にありがとうございました。次回の協議会は、来年になりますが、令和5年2月21日（火）午前10時から日進市民会館展示ホールで予定しておりますので、よろしく申し上げます。長時間にわたりありがとうございました。
------	--